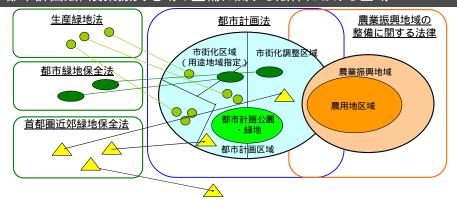
# 緑地農地保全・雨水貯留浸透施設普及に関する事例集概要版

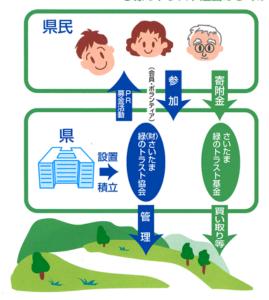
#### 都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律における区域



# (財)さいたま緑のトラスト協会

緑のトラスト運動は、県民の皆さんから広く寄附を募り、それを資金として土地や 建物を取得したり、また寄贈や遺贈を受けたりして、埼玉の優れた自然や貴重な歴 史的環境を、県民共有の財産として末永〈保全していこうという運動です。

#### ●緑のトラスト運動のしくみ



#### 市民農園について

市民農園は、サラリーマンなど農業者以外の人々が、レクリエーション目的で、野 菜や花などを育てるための農園をいいます。利用者は、収穫の喜び、植物を育て た達成感が得られるとともに、利用者同士のコミュニケーションづくりなどが期待でき ます。ちょっと興味を持った方、早速利用したいとお考えの方へ...

(利用するまでの手続き)

- 1. 市町村の広報などによる利用者の募 1. 入園契約
- 2. 利用者から開設主体または募集窓口 への申込
- 3. 開設主体等による選考
- 4. 利用者として選考された場合、開設 主体との間で利用契約の締結
- 5. 利用の開始

(自分で市民農園を開設する場合)

- 2. 農業指導
- 3. 農業経営

(市町に市民農園を開設依頼する場合)

地元の市町や農協に相談

#### 武蔵野雑木林指定(21世紀に残したい日本の自然 100選)

森林文化協会と朝日新聞社が1982年、全国から「21世紀に残したい日本の 自然 100 選」の候補地を公募。4 万 5000 通の応募があり、候補地は 2000 カ所 以上におよんだ。国立公園などすでに保全されているところは対象外としたの で、候補地には身近な自然や破壊の恐れがある自然地が含まれていた。

100 地点の発表は83 年元旦の朝日新聞紙上でおこなわれ、この選定によっ て全国的に注目されるようになった自然地も多かった。森林文化協会はその後 17年間、10地点で定点観測を続け、自然の変化を追った。

	21世紀に残したい日本 の自然の名称		所在地	概要(選定理由)
埼玉 県	23	名栗川渓谷	入間郡名栗村· 飯能市飯能	山々に囲まれ、子持岩、弁天岩などの 奇岩が続く
	24	狭山丘陵	所沢市·入間市	狭山湖、多摩湖に野鳥が憩う。 ムカシャンマの生息地も
	25	平林寺の雑 木林	新座市野火止	クヌギ、クリ、アカマツなどが昼でも薄 暗い樹林をつくる
東京都	28	多摩川	東京都	奥秩父から東京港へ。東京の代表的な川。上流部に清流が残る
	29	高尾山	八王子市高尾町	温帯林と暖帯林が混生。 東海自然遊 歩道の起点でもある
	30	秋川渓谷	西多摩郡檜原村	滝と緑が織りなす景観。 シュンランなど 多摩の野草も残る

# 埼玉県環境アドバイザーの派遣について

みなさんが企画する環境に関する講演会や観察会等に、環境問題について の有識者 や活動実践者を講師(環境アドバイザー)として派遣しますのでご利 用ください。

なお、1回の講演会等の開催につき、環境アドバイザーの派遣は1名です。 環境アドバイザーの派遣にかかる費用(謝金、旅費)は、県が負担します。

#### 派遣対象

対象となる主催者

自治会、PTA、学校、婦人会、商工会・商工会議所、地域で活動するグループ等

### 対象となる講演会等

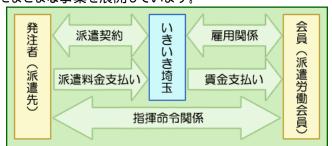
自然環境、環境保全(地球環境・大気・水質)、生活環境(ごみ・リサイクル・省エネ ルギー)、環境学習等を内容とする講演会、研修会、観察会など。

#### 参加者人数

原則として30人以上(観察会等は20名以上)のもの

# シルバー人材センター連合(埼玉県)について

埼玉県シルバー人材センター連合は、埼玉県内のシルバー人材センター、 高齢者事業団を構成員(活動拠点)とし、その活動を支援するとともに、都道府 県内における事業活動として、新しい就業分野の企画・開発、無料職業紹介事 業や未設置地域の解消など、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づ くりに向けてさまざまな事業を展開しています。



# さいたま緑のトラストカードについて



さいたま緑のトラスト協会は、平成11年(1999)リそな銀 行(旧あさひ銀行)系列のりそなカード株式会社と提携 し、「さいたま緑のトラストカード」を発行。このカードは、 利用額の0.5%相当が、りそなカードから「さいたま緑 のトラスト基金、寄附され、緑のトラスト運動として優れた 自然や貴重な歴史的環境の保全に役立てられます。

#### さいたま緑のトラスト運動にご協力いただいている施設

秩父ミューズパーク スポーツの森	各施設が15%割引になります。 コテージ宿泊(ルームチャージ) テニス プール(夏) ゴルフ(プレーフィー)
東武動物公園	入園料 大人1500円 1300円 小人700円 600円 プール 大人2500円 2000円 小人1300円 1000円

#### 柳瀬川流域関連自治体の緑地・農地保全に関わる施策について

自治体名	緑の保全関係
埼玉県	・さいたま緑のトラスト運動 さいたま緑のトラスト運動は、広く寄付を募り、それを資金と して土地や建物を取得したり、また、寄贈や遺贈を受けたりし て、さいたまの優れた自然や貴重な歴史的環境を県民共有 の財産として末永く保全していこうという運動である。 ・ふるさと埼玉の緑を守る条例 柳瀬川流域では「平林寺」「八幡越の森」など ・埼玉県立自然公園条例 柳瀬川流域では「県立狭山自然公園」 ・平林寺循環型農地確立事業
東京都	・東京都における自然の保護と回復に関する条例による、緑地保全地域、自然環境保全地域、歴史環境保全地域、森林環境保全地域の指定制度現在都内に44地域指定。柳瀬川流域には「清瀬中里緑地保全地域」などがある。・都市計画法による、都市計画公園・緑地の整備柳瀬川流域では、東村山中央、狭山・境緑道、狭山、八国山緑地(東村山)、東大和、東大和南(東大和)、野山北・六道山公園(武蔵村山)の各公園。ただし、未開園の都市計画公園は除く。・東京都風致地区条例による風致地区の指定都市の自然景観を維持することを目的とする。柳瀬川流域では、北山(東村山56ha)、廻田(東大和47ha)。・首都圏近郊緑地保全法による近郊緑地保全地域の指定大都市の周辺における緑地を保全し、良好な生活環境を確保するとともに無秩序な市街地化を防止することを目的とする。柳瀬川流域では、狭山近郊緑地保全区域(725ha、埼玉県を含むと1,607ha)・都立自然公園条例による自然公園の整備都内にある優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、都民の保健、休養及び福祉の向上に資することを目的とする。柳瀬川流域では、都立狭山自然公園(775ha)。・生産緑地法、東京都景観条例等により、生産緑地指定の指定、景観基本軸の指定等を行う。

#### 所沢市雨水浸透ますの無償支給の事例

	対象地域	市 内 全 域(下水道処理区域外でも0 K)
	対象物件	住宅などのすべての建築物(但し開発行為による事前協議物件除く)
	支給材料	雨水浸透ます(240型・300型・360型・450型)、4号砕石、透水シート
<b>手続き方法</b> 所派		<u>所沢市下水道排水設備指定工事店</u> に依頼して〈ださい
	維持管理	年1度は、目詰まりを起こさないように、ゴミなどを取り除いてください

なお、設置工事は、<u>所沢市下水道排水設備指定工事店</u>が行い、その費用は 自己負担となります。

# 施工前



施工後

#### 所沢市街づくり条例

#### 目次

- 第1章 総則(第1条 第6条)
- 第2章 市が主体となって進めるべき街づくりの推進
- 第1節 街づくり推進計画の策定等(第7条・第8条)
- 第2節 都市計画の案の作成手続等(第9条・第10条)
- 第3章 市民主体の街づくりの促進(第11条 第20条)
- 第4章 開発事業の手続等
- 第1節 開発事業の適用対象(第21条)
- 第2節 開発事業の近隣関係者への周知及び説明(第22条・第23条)
- 第3節 開発事業の手続(第24条 第35条)
- 第5章 施設整備等の基準
- 第1節 公共施設等の整備の基準(第36条 第39条)
- 第2節 自然環境及び生活環境の整備の基準(第40条 第56条)
- 第6章 開発事業に係る紛争の調整(第57条 第63条)
- 第7章 特定行為(第64条·第65条)
- 第8章 雑則(第66条 第70条)
- 第9章 罰則(第71条·第72条)

# (雨水流出抑制施設の整備)

第 41 条 開発事業者は、開発事業を行おうとするときは、市長が定める基準 により、開発事業区域内の雨水を処理するよう努めなければならない。

# 建設工事に係る環境配慮手順書(所沢市)

- (2)エネルギーの有効利用
- ア新たに建設する延面積 1,500m2以上の公共施設には、原則雨水貯 留槽を設置する。
- イ雨水貯留槽の設置の把握

工事監督員は雨水貯留槽の設置の有無を、雨水貯留槽兼浸透設備 設置調査票様式第 3 に記入し、工事完了後毎に実行部門の長に報告 する。又、年度末に年間総設置数を様式第 4 により環境管理責任者へ 報告する。

(3)地下水の確保

人口の増加に伴い、従来雨水が良好に浸透していた地表がコンクリ ート等で覆われたため、急激な河川への流れ込みによる氾濫、また地下 水位の低下が心配される。

そこで、次のような対応を行う。

- ア敷地面積 500m<sup>2</sup>以上の敷地に公共施設を建設する場合は、雨水処理の ための浸透設備を設ける。
- イ浸透設備の設置の把握

工事監督員は、浸透設備の設置の有無を、雨水貯留槽兼浸透設備 設置調査票様式第 3 に記入し、工事完了後毎に実行部門の長に報告 する。又、年度末に年間総設置数を様式第 4 により環境管理責任者へ 報告する。

# 雨水貯留浸透施設の補助事業

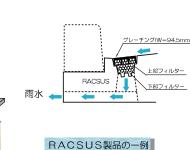
自治体名	事業名	事業概要
所沢市	所沢市雨水浸透施設 設置促進事業	市の予算内において雨水浸透施設の資料材料を申請者に支給する。設置のための工事費は、申請者により負担する。
埼玉県	流域貯留浸透事業	既存の戸建て住宅を対象に雨水浸透ますを設置 している(県事業で、申請者の負担はない)。
所沢市 雨水簡易貯留槽購入 費補助事業	市民からの申請により一世帯あたり 2 基を限度に補助金の助成を行う。補助金の額は、本体価格の2分の1(100円未満切り捨て)で20,000円(1基あたり)を限度に交付する。	
志木市	雨水貯留施設等補助事業	雨水貯留施設等を設置したものに対し助成金を 交付する。
東村山市	雨水貯留・浸透施設 など設置助成制度	申請者に7万円の助成限度額内で雨水浸透施設(浸透ますなど)を設置する。 家屋の屋根に降った雨を地下に浸透させ、水の循環を進めることにより湧水の復活や河川の氾濫防止に努める。 なお、平成12年度末まで東京都が1/2補助負担を行う。平成13年度以降は市の単費により補助を継続している。また、平成15年度からは1/4が自己負担となる。

# 道路用地における雨水浸透の事例



# システムのイメージと概要

縁石基礎



フィルターの一例

街渠の表面下にフィルターを有する排水溝があり、 歩車道に降った雨や民地より流出した雨水は、一旦 この排水溝に集水され、フィルターでろ過された後、 道路下の路盤に導水され、砕石の空隙に貯水されな がら路床から地中へ浸透するしくみです。

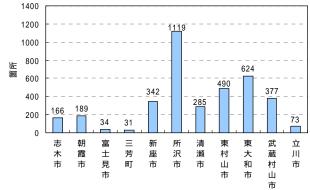
路盤砕石

路床

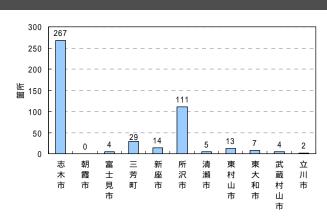
現地に適合した製品を製作いたします。



# 雨水貯留浸透施設の設置状況







柳瀬川流域市町別貯留施設設置数